

計画の骨子（案）

計画期間：平成22年度から平成26年度までの5カ年計画

基本理念 基本目標

配偶者等からの暴力のない安心して暮らせるまち

- 1 DVの早期発見及び相談支援体制の充実
- 2 被害者の安全確保と自立支援の充実
- 3 DV防止のための啓発活動の充実
- 4 関係機関等との連携と協力

重点施策 取組内容

1 早期発見のための体制づくり	(1) DV被害者対応にかかるマニュアルを作成・配布 (2) 医療関係者に対する啓発 (3) 地域の福祉関係者に対する啓発 (4) 教員等学校関係者に対する啓発
2 相談支援窓口の周知の徹底	(5) 市のHP、広報等による相談支援窓口の周知
3 配偶者暴力相談支援センターの設置	(6) 配偶者暴力相談支援センターの開設・運営
4 相談支援員の資質向上のための研修の充実	(7) 相談支援員の各種研修への参加
5 被害者の安全確保のための体制づくり	(8) 緊急時における被害者の安全確保 (9) 保護命令等に関する情報提供及び手続等の支援 (10) 被害者に関する情報の保護
6 被害者に対する適切な情報提供	(11) 支援のための様々な制度の利用に関する情報提供
7 被害者の自立に向けた支援の実施	(12) 住居の確保に関する支援 (13) 生活の安定のための支援 (14) 就業に向けた支援
8 被害者の健康に関する支援	(15) 適切な医療を受けるための支援 (16) 心の健康を回復するためのカウンセリング等の支援
9 被害者の子どもに対する支援	(17) 保育・就学等に関する支援 (18) 児童相談所との連携による心のケア・発達に関する支援
10 市民に対する啓発の推進	(19) DV防止に関する広報の充実 (20) 研修会やシンポジウム等の開催
11 地域・企業等と連携した啓発の推進	(21) 町会・地域団体・企業等を対象とした出前講座の実施
12 若年層等への教育・啓発の推進	(22) 学校における人間関係の築き方を含めたデートDV防止のための啓発 (23) 教員等に対しDVに関する研修を行うことによる指導力の向上
13 職員等に対する研修の充実	(24) 二次被害防止のための窓口職員に対する研修の実施 (25) 地域力の向上のための地域の福祉関係者、公民館職員等に対する研修の実施
14 関係機関・民間団体との連携強化	(26) 庁外ネットワーク会議の設置 (27) 関係機関、民間団体との連携によるDV防止のための啓発や被害者支援等の実施 (28) 民間団体の育成と支援
15 庁内連携の強化	(29) 庁内連携による被害者支援の実施